

自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム
公募要領

令和7年4月
国土交通省道路局
道路経済調査室

1. 自動物流道路の実装に向けたコンソーシアムについて

自動物流道路は、道路空間に物流専用のスペースを設け、クリーンエネルギーを電源とする無人化・自動化された輸送手段によって貨物を運ぶ新たな物流システムです。この新たな物流システムの構築により、ドライバー不足といった物流危機への対応や、カーボンニュートラルな輸送などが期待されます。今後の輸送力の不足を踏まえると、2027年度までの新東名高速道路の建設中区間での実験実施、2030年代半ばまでの第1期区間での運用開始に向け、民間事業者を含む関係者との連携の上、早期に技術的な実証と実施体制を確立し、自動物流道路の実装に向けた議論を加速化していく必要があります。

このため、自動物流道路の実装に向けた検討を促進するため、自動物流道路の運営、利用に関心がある者、要素技術の保有者等の民間事業者と公的機関との情報共有・意見交換を行い、ビジネスモデル、オペレーションの技術的な実証、技術開発促進方策、インフラ整備のあり方等について検討を行うことを目的として、自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）を設置します。

本コンソーシアムは検討テーマごとに、ビジネスモデル分科会、オペレーション分科会、インフラ分科会の3分科会で構成する予定です。

2. コンソーシアム及び各分科会での検討内容・活動の具体的なイメージ

- ・コンソーシアム
 - 自動物流道路検討会への提言
 - 各分科会での検討状況の共有による全体最適化
 - 自動物流道路検討会での検討状況、実証実験等の結果等の情報提供、共有
- ・ビジネスモデル分科会
 - 需要予測や収支見通しのシミュレーション、事業成立に向けた論点と課題の抽出、事業運営者に求める要件等についての議論
- ・オペレーション分科会
 - 実証実験等での検証項目についての議論
 - 事業成立に向けた技術開発の方向性や協調領域についての議論
- ・インフラ分科会
 - 既存の道路構造や周辺環境を踏まえた自動物流道路の具体的なルート・構造の議論
 - 想定される物流量や周辺環境を踏まえた拠点の必要面積や配置等の議論

3. 参加事業者の公募について（随時募集）

以下5. の条件を満たす事業者を対象に、コンソーシアム参加希望事業者を公募いたします。

その際、上記の取組の趣旨、コンソーシアム規約（別添参照）へのご賛同のうえ、応募をお願いいたします。

4. 公募期間

令和7年4月10日（木）～随時募集

※参加事業者については、特に期限を定めず、常時募集いたします。

なお、第1回コンソーシアム（3分科会合同開催）は令和7年5月16日（金）に開催予定。

5. 応募条件

「自動物流道路のあり方 中間とりまとめ（令和6年7月）」において示す輸送対象荷物の規格（11パレット）等中間とりまとめで示している方向性を前提とした議論・検討に同意するとともに、以下のいずれか又は複数の条件を満たす事業者とします。

- ①自動物流道路の社会実装、利用に関心を有すること
- ②自動での貨物の搬送に関する技術・ノウハウを有すること
- ③自動物流道路の建設に関する技術を有すること

6. 申込申請

申請にあたっては、＜入会申し込みフォーム＞（別添参照）にご記入いただき、6.の申請先まで送付ください。フォームでは、参加を希望する分科会を選択（複数選択可）のうえ、応募をお願いいたします。事業概要を記載する欄及び参加を希望する分科会についてその理由記入欄がありますが、運営事業形態に関するマーケットサウンディング（令和6年10月～11月）、技術に関するマーケットサウンディング（令和6年12月～令和7年1月）に意見提案をいただいた事業者については、事業概要、理由欄の記入は不要です。

7. 申請先

以下の連絡先に、必要書類を添付のうえ、応募ください。

（一財）道路新産業開発機構（コンソーシアム事務局の受託先）

メールアドレス：hido_jido_butsuryu@hido.or.jp

8. 留意事項

- ・申請内容について、事務局よりお問い合わせさせていただく場合がございます。
- ・申請いただいたことをもって、規約に同意したものとみなします。
- ・応募後、原則、国土交通省 HP 等で会員リスト（団体名）を公開いたします。公開を希望しない場合は「会員リストの公開について」の「公開を希望しない」にチェックを入れてください。
- ・事務局がコンソーシアム会員として適切でないと判断した場合は、参加をお断りする場合や退会いただく場合があります。
- ・会員の皆様におかれましては、コンソーシアム及び分科会の開催等の情報提供などをさせていただくとともに、必要に応じてアンケートやヒアリング等へのご協力を依頼することがございます。